

平成 25 年度 高知県地球温暖化防止県民会議 幹事会要旨

日 時：平成 26 年 3 月 26 日（水曜日）午後 1 時 30 分から午後 3 時まで

場 所：高知共済会館 4 階会議室（高知市本町 5 丁目 3 - 2 0）

出席者：別紙名簿のとおり（4 名欠席）

1 報告事項

(1) 県民会議について

県民会議の会員数について報告

(H26.3.26 現在、264 団体、前年度比 3 団体増、5 月の総会以降 2 団体増)

(2) 各部会からの報告

ア 県民部会について

(ア) 部会・ワーキング・委員会の開催状況

a 部会は、5 回開催した。

b 交通エコポイント活用社会還元事業「ですかでゴー」ワーキング
4 月 24 日にワーキングを開催した。

平成 24 年度事業の寄付実績報告等を行った。

c レジ袋削減ワーキングは 4 回開催した。

d 木づかいワーキングは 3 月 6 日に開催した。

e 交通エコポイント活用社会還元事業管理委員会は 2 回開催した。

(イ) 事業の実施状況・今後の取組

a 省エネ活動発表事業

3 月 8 日に発表・最終審査実施

最優秀賞 1 件、優秀賞 9 件を決定

b 子ども向け環境家計簿

四万十市など 4 小学校で地球温暖化の影響と具体的な防止対策について学
ぶ出前授業を実施

c ムーンナイトコンサート

9 月 19 日中央公園で開催

月明かりの中のコンサートを楽しみながら CO2 排出削減を呼び掛け

d レジ袋削減の取組推進事業

10～11 月に実施

男も（女も）持つぞ！マイバッグキャンペーンは、1,535 名の参加

スーパーマーケット対抗レジ袋削減コンテストは 9 社、59 店舗の参加

イ 事業者部会について

(ア) 部会・ワーキングの開催状況

a 部会は 7 月 3 日に開催した。

環境対策に積極的な企業 2 社を講師に講演会を開催

今夏の節電対策を参加企業が発表

- b ワーキングは 6 月 5 日に開催した。

高知商工会議所環境委員会で環境活動の方針や具体策を決定

- (イ) 事業の実施状況・今後の取組

- a ストップ温暖化宣言事業者推進事業

環境経営に取り組む事業者を宣言事業者として広く募集している。

新たに 39 社が宣言、通算 70 社が宣言済み

- b 環境フォーラムを 3 月 25 日に開催

32 社、37 名が参加

- c エコアクション 2 1 推進事業

6 月 21 日にエコアクション 2 1 セミナーを開催

エコアクション 2 1 審査人は 1 名登録（県内の審査人は 3 名となった）

認証登録事業者は現在 184 社、建設業以外の業種への受審拡大が課題となっている。

- d 省エネルギーアドバイザー派遣事業

夏の節電だけでなく、冬場の節電を呼び掛けるチラシを作成、広く利用を呼び掛けた結果、21 社から派遣申込があり、現在、順次派遣を行っている。

- e 省エネ機器導入促進事業

ホームページで、事業者の省エネ機器導入に関する補助金融資制度等の情報提供を行った。

- f エコ通勤ウィーク参加促進事業

本年度は 11 月 11 日から 17 日まで開催し、14 団体 362 名の参加があった。

ウ 行政部会

- (ア) 部会・ワーキングの開催状況

- a 部会は 2 回開催した。

第 1 回は、副部会長、部会推薦幹事の選任及び平成 25 年度事業計画についての確認、また、夏の節電対策について情報の共有と協力の要請を行った。

第 2 回は、平成 25 年度活動報告及び平成 26 年度事業計画と、行政部会からの県民会議会長表彰対象者の推薦について、協議のうえ、承認を得た。

- b ワーキングは 2 回開催した。

全市町村において策定を目指している地方公共団体地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定ワーキングを開催

- (イ) 事業の実施状況・今後の取組

- a 地方公共団体実行計画の策定の推進

策定ワーキングを開催し、事務事業編の策定を推進するとともに、各市町村における実行計画の策定状況の把握と結果の公表

新たに南国市、馬路村、中土佐町、黒潮町の4市町村において、事務事業編を策定。また、室戸市、須崎市、香美市、大川村、仁淀川町、津野町においては、本年度中に策定予定

未策定の10市町村についても、平成26年度中には全ての市町村が策定する予定となっている。

b 環境マネジメントシステムの導入及びグリーン購入の推進

2月に県内全市町村を対象に、調査を実施し、導入状況の把握と結果の公表
環境マネジメントシステムは、新たに馬路村が導入し、7市町村が導入済み。

7市町村が導入予定・検討中

グリーン購入の推進は、新たに南国市と馬路村が策定し、合わせて7市町村が策定済みとなった。

c 地球温暖化防止活動推進員の活用と連携

5市町及び県において、主催するイベント等で、推進員を活用した普及啓発を行っており、17名の推進員を派遣した。

d 県民への地球温暖化防止の啓発

①節電・省エネの対策

昨年の夏の厳しい電力需給状況を受け、第1回の行政部会において、広報誌を通じた家庭や事業所への節電呼び掛け、庁舎・公有施設での節電取り組み強化の確認を行った。

県内20市町村において広報等を実施しており、庁舎や公有施設において、32市町村が節電取り組み強化を実施した。

②レジ袋削減キャンペーンの広報および参加

広報誌等を通じて、地域住民等へ、県民部会開催のレジ袋削減キャンペーンへの参加を促すとともに、職員への参加呼びかけも行っており、4市町と県庁で667名が参加した。

③電気自動車の普及

国の助成事業の開始に伴い、補助率のかさ上げが可能になる「インフラ整備ビジョン」を、昨年7月に策定し、県内の充電インフラの整備を加速

当初計画の導入目標数を上回る市町村も出てきたことから、今年1月には、ビジョンの改定を行い、充電器の目標基数を増加させた。

確認交付済みの充電器は、12市町村で急速17基、普通20基となった。

e エコ通勤、エコドライブの促進

①エコ通勤

事業者部会で開催している「エコ通勤ウィーク」に四万十市と県庁で 49 名が参加し、0.215 t の CO₂ の削減を達成

②エコドライブ

高知市、四万十市において、エコドライブ講習会が開催され、南国市では、幼稚園児による塗り絵を、庁内ホールに展示するなどの取組を実施

4 協議事項

(1) 総会第 1 部について以下のとおり説明を行った。

ア 平成 26 年度高知県地球温暖化防止県民会議総会（次第案）

イ 第 1 号議案 平成 25 年度事業報告（案）

ウ 第 2 号議案 平成 26 年度事業計画（案）

エ 第 3 号議案 役員の選任（案）

○ウ 第 2 号議案 平成 26 年度事業計画（案）の説明内容

(ア) 県民部会

「家庭での二酸化炭素削減等の取組を、成果を見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う県民をあらゆる機会をとらえて増やしていく」ことを事業目標とする。

26 年度は新たに、ムーンナイトコンサートと、公共交通エコポイント社会還元 の 2 つの事業項目を追加し、6 つの事業項目に取り組む。

a ムーンナイトコンサートは、四国 4 県におけるライトダウンの取組の一環として、明りを消して音楽を聴き、楽しみながら CO₂ の排出削減に取り組むもので、来年度も引き続き行うもの。

b 公共交通エコポイント社会還元は、平成 23 年度から、「ですかでゴー」事業として実施しているが、一定、定着してきたこともあり、次年度は、「部会における提案事業」の【例】から、事業項目に変更した。

(イ) 事業者部会

「事業者の業務にかかわる二酸化炭素排出削減等の取組を、その成果を見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う事業者や従業員を持続的に増やしていく仕組み作りをする」ことを事業目標とする。

26 年度は、25 年度実施分から「エコ通勤ウィークの参加促進」を除いた 7 つの事業を実施していく。

(ウ) 行政部会

「行政自らの温暖化対策を推進するとともに、県民、事業者と一体となった取組を推進する」ことを事業目標とする。

25 年度は「環境マネジメントシステムの導入」としていたのを、26 年度は、行

政自らが職場での省エネ等に取り組み、温暖化対策を進めていくよう、項目を「エコオフィス活動の推進」とし、この項目の中に、環境マネジメントシステムやエコドライブ、エコ通勤、さらに、クールビズ・ウォームビズなど、具体的に取り組む内容を記載する。

また、新たな項目として、「公共施設への再生可能エネルギーの導入促進」を追加した。

具体的には、今年度、環境省から交付された補助金で、グリーンニューディール基金を造成したが、次年度は、この基金を活用して、県内市町村等が実施する、防災拠点や避難所へ、再生可能エネルギーや蓄電池の導入に対して支援を行うこととしており、そのため、項目として追加したもの。

○幹事からの意見等

意見 事業者部会の「エコ通勤ウィーク」は参加者数の伸びが少ないのか。

回答 県の520運動と重なるところがあり、数年前から懸案となっていたため今回は事業計画から削除したところ。

意見 行政部会として520運動を入れる手法も考えられる。今後検討を。

意見 「エコアクション21」の審査人はまだ3人のようだが。

回答 ある程度の資格を持っている方を発掘している。高知県は四国で一番少なく、徳島県と比較すると格段に少ない。

2名から3名になっても新しい審査人は練習や環境関係の勉強も必要。

今回登録された人もすぐにできる訳ではなく、苦勞している。

意見 県民部会の「夏の節電キャンペーン」は、場合によって必要。取組（例）として残しておいてはどうか。

回答 残すこととする。

第2号議案県民部会事業計画は一部修正することとし、次第及び第1～3号議案について、全会一致で承認された。

(2) 総会第2部について

総会第2部の講演内容について事務局案を提示し、意見を求めた。

今回は、実行計画の地球温暖化に関する「現状の把握」にスポットを当て、人間活動が気候システムに及ぼす影響等について、最新の報告を基にした、より具体的な内容の講演をいただきたいと考えている。

昨日（3/25）、横浜市で国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の総会が

開幕したが、地球温暖化により自然や社会が受ける影響を科学的に評価する「第2作業部会」では、5日間の会合で協議を重ね、報告書を7年ぶりに改定し、31日には公表されることとなっており、世界各地で起こっている、自然災害など、地球温暖化問題が、人々の暮らしに与える影響に関心が高まってきている中、時機を得た内容ではないかと考えている。

○幹事からの意見等

意見 国の目標が定まらない中、自治体は地球温暖化対策実行計画の区域施策編をどうするかを検討している。そういった視点からも時機を得た内容。可能ならば、都道府県、市町村レベルで実行計画の目標をどうすれば良いかということについてもアドバイスをいただければ。

講演テーマは事務局案とし、講師については事務局に一任することで承認された。

(3) 県民会議の表彰について

ア 会長表彰

県民部会から2団体、行政部会から2団体の推薦

全会一致で承認された。

イ 部会長表彰

県民部会から9団体、事業者部会から1名の報告

○幹事からの意見等

意見 県民部会の部会長表彰のうち、1団体の取組内容は、レジ袋の有料化のみ行ったという表記になっている。

回答 有料化の収益は、地域の環境活動に還元することとしている。

意見 せっかくの良い取組なので、還元していることを記載してはどうか。

回答 記載する。

(4) 交通エコポイント活用社会還元事業について

交通エコポイント活用社会還元事業の管理主体の指名、「ですかでゴー」事業の実施要領の一部改正について事務局から提案、全会一致で承認された。

(5) 豊かな環境づくり総合支援事業費補助金への申請事案について

県民部会提案事業「小学校における環境教育として生ゴミダンボールコンポスト

トと緑化学習」の申請書に基づき、内容を審査した。

○幹事からの意見等

意見 補助金の交付額は千円未満切り捨て。収入の部「県補助金」の千円未満分は自己負担となるのでは。

回答 修正する。

申請内容を上記意見のとおり一部修正することとし、全会一致で地球温暖化防止県民会議推進事業として補助金申請することが承認された。

(6) 高知県地球温暖化対策実行計画の進捗管理について

高知県の温室効果ガス排出量算定結果（暫定値）及び施策ごとの本年度の取組内容や実績等について説明した。

5 その他

次回幹事会の開催時期について

平成 26 年度の幹事会は 4 回の開催を予定しており、3 月は総会に付議する事項を審議するために開催するが、8 月、10 月、12 月の幹事会については、補助金申請等の必要に応じて開催することを報告して閉会した。